

令和2年1月21日 開会

令和2年1月21日 閉会

(臨時第1回)

日吉津村議会会議録

日 吉 津 村 議 会

日吉津村告示第1号

令和2年第1回日吉津村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年1月6日

日吉津村長 中 田 達 彦

1. 日 時 令和2年1月21日 午前10時00分

2. 場 所 日吉津村議会議場

○開会日に応招した議員

長谷川 康 弘

山 路 有

橋 井 満 義

三 島 尋 子

松 本 二三子

河 中 博 子

前 田 昇

松 田 悦 郎

加 藤 修

井 藤 稔

○応招しなかった議員

(な し)

第1回 日吉津村議会臨時会会議録（第1日）

令和2年1月21日(火曜日)

議事日程（第1号）

令和2年1月21日 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）について

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘

2番 山 路 有

3番 橋 井 満 義

4番 三 島 尋 子

5番 松 本 二三子

6番 河 中 博 子

7番 前 田 昇

8番 松 田 悦 郎

9番 加 藤 修

10番 井 藤 稔

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長

高 森

彰

書 記

森 下

瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中 田 達 彦	総務課長	高 田 直 人
住民課長	清 水 香代子	福祉保健課長	小 原 義 人
建設産業課長	益 田 英 則	教育長	井 田 博 之
教育課長	松 尾 達 志	会計管理者	西 珠 生

午前 10時00分 開会

○議長（井藤 稔君） 皆さんおはようございます。また、村民の皆さまには、あけましておめでとうございます。時期は多少ずれましたが、新年のご挨拶を申し上げたいと思います。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第1回日吉津村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井藤 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、加藤修議員、1番、長谷川康弘議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（井藤 稔君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長より答申のあったとおり本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第1号

○議長（井藤 稔君） 日程第3、議案第1号令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）についてを議題としたいと思います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。議員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、令和2年の第1回日吉津村議会臨時会にお集まりをいただきありがとうございます。

それではただいま議題となりました議案第1号、令和元年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）について提案理由を申し上げます。これは歳入歳出それぞれ1億2,750万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25億2,114万6,000円とするものであります。

まず、5ページ目の歳出の説明を申し上げます。第2款総務費、第1項総務管理費、第5目企画費に4,250万円を計上しておりますが、これはふるさと納税寄付金の増に伴うもので、寄付者記念品の報償費や役務費などが主なものであります。

12月議会でも、寄附金の増を見込んだ補正予算の議決をいただいたところですが、12月中の寄附金が予想をはるかに上回って急激に伸び、補正が必要となったため補正をするものであります。あわせて第11款諸支出金、第1項基金費、第3目夢はぐくむ村づくり基金費に8,500万円を計上しております。

つづいて4ページ目の歳入の説明を申し上げます。第17款寄附金、第1項寄附金、第2目総務寄附金では8,500万円を計上していますが、これはふるさと納税寄附金の増に係るものでございます。なお、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金4,250万円で調整をしております。

以上議案第1号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 提案説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。よろしくお願いします。えっと12月に予想以上にまた寄附をいただいたということで大変ありがたいことですが、まず、1点はですね、前年度決算額になるのかも知れませんが、基金の現在の基金に積み立てた金額が、総額いくらになってるかというのを1点お聞きしたい。それでさらに今年度積み立てられるんだらうというふうに思いますが、もう一つはですね、寄付の際には使途の指定があると思うんですね。たしか4項目ぐらいですね。その指定の部分というのは、中身というよりは要するに寄付者の指定については、どういうふうにいけば管理されているかっていうのですかね。1億なら1億の内に、いくらがここに指定されているっていうのを役場の中で、どういうふうに管理されているかということを、その2点をまずお聞きかせたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えします。あの基金ですけれども、30 年度末が1 億5,670 万円ということで今回積み立てをしますと、1 億7,500 万になりますので、約3 億3,000 万くらいということであります。

それから4 項目一応環境保全、地域福祉の向上、教育の振興、その他村長が必要と認めるときということで、行っておりまして、それぞれ基金の取り崩しをしてその事業にだいたい200 万から400 万くらいの財源を充当しながら、ふるさと納税の基金を使っているところでもありますけれども、もともと基金をとるか寄附金をしていただくときに指定をいただきますので、その部分では今後たとえば保育所の建て替えとか、そういうことも含めながら、基金の取り崩しも考えていきたいという具合に思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 要はあれですね、基金に入っているものも総務課かどっかで、一応その内のいくらがこういうふうという仕分けがしてあるわけですね。

それからですね、今回もたくさんの寄附をいただいたんですが、逆に村民の人が村外にですね、村民が村に寄附していただいてもいいんですが、これは返礼品がないというふうなリスクといいますかね、のあるのであまり多くないのかなと思うんですが、一方で村民の人が村外の他の自治体に寄附されているというのは、たとえば確定申告の時には、ある程度把握ができるのかなと思うんですが、年調もありますのでその辺ですね、今いくらというのは難しいと思うんですが、把握はできるのか、あるいはしてあるのか、その辺を1 点ご答弁いただきたいなというふうに思います。それからですね、じゃあ、まあその点を答弁いただきたい。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 前田議員のご質問にお答えいたします。村内の方が村外の各自治体へ寄附をされたような場合というのは、確定申告の時に住民税の方での控除の対象になりますので通知書の方が届きます。ちょっと、金額これから申告始まりますので、去年の実績ですと人数的には10 何人、20 人まではなかったと思います。人数的にはその程度でございます。金額ちょっと手元に今用意しておりませんが、人数だけはそういうところです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 3 回目になりますが、要するに年調の人が今は多いんじゃないかと思うんですね、会社で処理されていたりですね。わたしの理解が十分でないかも知れませんが、確定申告以上にそっちの方が多いと思うんで、そのあたりの把握ができるのかどうかということをし

よっと、できたらある程度把握をしてほしいという意図ですけれども、できているのかということをお聞きしたかったので、まあ、その点をもう 1 点お願いしたいと思いますが、それからもう一つね、これは村長の方に伺いたいんですが、ふるさと納税がだんだん積みあがってきますよね、それに対してですね、どう使うかっていうことですね。基金をどう使っていくかということで、先ほど保育所というようなのもあったんですが、指定がある以上全部を、いわば我々の都合のいいようにというようにはいかない部分もあると思うんですけれども、この金額をどう使うかっていうことを、わたしの考えではやっぱり村民参画で、どっかで、何かの形で、村民の人が意見を出す場があってしかるべきかなと思うし、全国だとそういった事例もたまに聞きますので、そういった方向での、いわゆる使い方を決めるにあたっての村民参画ということについて、どのように考えておられるかということをお聞きしたいというふうに思いますし、その方向で考えていただきたいということも一点添えて、その質問をさせていただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 清水住民課長。

○住民課長（清水 香代子君） 前田議員のご質問にお答えいたします。ちょっとわたしの方も把握ができてないんですけれども、寄附金につきましては、年末調整に入っているかどうかというのは確認ができませんで、やはり確定申告の時に寄附金控除ということで確定申告に来ていただくというように形で理解しておりますので、年末調整等での人数の把握というのはしておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。前田議員からの質疑にお答えをいたします。ふるさと納税、寄附いただきました基金に積んでおるわけですが、これまで環境の保全ということで言いますと、海岸にポイ捨て禁止の看板を立てたり、あるいは水銀灯を LED 化を図ったりとか、後は教育、子育てで言いますと、児童館とか保育所の備品、大型の積み木であるとか、後は児童館の遊具だとか、図書だとかそういったものに活用させていただいているというのが現状でございます。

今後の用途につきましてですけれども、先ほど課長の方からも大きな事業、保育所の建て替えというような事業もあり、そういったところに使わせていただくというのも検討をしてみたいと思っておりますけれども、基本的には寄付者の方が指定される用途が決まっていますので、その用途に沿って、もちろん活用させて頂かないといけないというふうに認識をしています。その中で、何と申しますか、基本的には財源に充てる部分だと思っていますので、どういった事業を考えていくのかというところにつきましては、まずは執行部の方でよく検討をいたしまして、そして議員の皆さまに予算を組む段階でこういった事業をやります。その財源として、ふるさと寄附を使わせていただきますというようなご説明を差し上げて、何と申しますか有効に活用をさせていただきたいというふうに考え

ておるところでございます。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

橋井議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） 3 番、橋井です。数点お伺いをしたいなと思います。このふるさと納税が今回 8,500 万の補正ということであります。このふるさと納税の 850 万のこれらの使途の歳出の内訳分析からいきますと、この 8,500 万の半分の 50 パーセントが基金、そして 5 ページにありますように報奨金、返礼品ですね、これが 2,550 万でこれが約 3 割、それから区分の 11 の需用費、役務費、委託料でこれが 2 割ということで、基金に半分そして報償返礼に 3 割、そして需用費から委託の事務経費が 2 割ということの分解構造になるなというふうに思っております。

それでこの中で再度確認しておきたいのはこの委託料のですね、開拓業務委託料というのは、これはやはり返礼が増加した場合でも、これは連動してこの委託料というのは変動していくものかということをもと確認をしておきたい。その部分の説明をお伺いをしたなというふうに思います。

それとこの今日、納税管理システムの表をいただいたわけですが、件数と金額はわかるんですけれども、この中でですね、額面の大きい額面、最大額面、まあ 1 番、2 番、3 番でもいいです。その額面が大きい方はいくらであったのか。それでその額面の上限設定等をされておられるのかどうかを、それが二点目。

それからもう一つ最後に、この返礼品によっては今消費税も変わってきておりますけれども、ものによっては消費税の 8 パーなり、10 パーがあるんじゃないかなとは、まあ、それは推測ですけれども、その辺の処理についてはあくまでも、税込み価格の部分でトータルでという計算をされておられるのかどうかをお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。最初の返礼品の開拓業務ですけれども、これは総額に対して率がありまして、その率を委託料としておりますので、総額今回ですと 1 億 7,500 万円ということになりますので、その部分が増額となってくるということで 342 万 4,000 円の部分を増額をしているということでもあります。

それから額面の上位はということで、ちょっと細かい数字を確認しておりませんので、お答えできませんけれども、上限は特に設けてはおりません。あの、平均すると 9,800 万の 4,000 件ありますので、まあだいたい 20 万とかそういうとかということになり、平均でそうなりますけれども、だいたい 10 万前後が多くて、回数っていいですか、そういう形でされている方もあるということです。ちょっと細かい数字は今持ち合わせておりませんのでお答えできません。

ちょっとすみません、最後の質問がわかりませんので、消費税ということでは聞いているんですけども、商品の消費税ことだったのか、返礼品の消費税ということによろしいですか。

○議員（3 番 橋井 満義君） あ、物品仕入れて、それを村なり委託をされた所から送ってますよね。その商品をいろいろミックスされた中に、8 パーと 10 パーの部分のそれらも混住するケースもあるのかなと思ったりして、その始末についてはトータル的な 8 パーのものであったり、10 パーのものであったりしても、グロスでいくらということで処理をされているのかなというふうに、その部分。

○総務課長（高田 直人君） 品物については消費税込みということで計算されていますので、その差額の、たとえば 1 万 3,000 円以上の寄附があった場合はこういうのがということで示してあるので、その物自体は消費税が込みということであります。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） 3 番、橋井です。今の質問の中で、この委託料の部分で開拓業務委託料とというのが、これは総額に対して変動するということだったんですけども、再度確認ですけども、この開拓業務の委託料というのは、どういう中身であったかなというのを今一度説明いただきたいと思います。

たしかに 12 番の役務費の納税インターネットの決済手数料、これは口数なりそれが変動すればおのずと決済手数料は変動していくのもわかりますし、それから通信運搬費の部分についてもやはり、口数や重量やサイズやら様々なものによって、これは 510 万、846 万というのはこれは変動するというのはこれ理解できるわけです。それでこのごめんなさい。長々と言って申し訳ないです。開拓業務の委託料のそのディティールの部分を、これが逆に、わたしから言えば最初のある程度の見込みの云々というのんを、委託をするところとですね、連動せずにある程度固定額の部分の交渉なり云々で、できるのではないかなということで質問させていただいたわけですので、その部分を再度確認。ですから再質問は今の開拓業務の点。

それからもう一点、このふるさと納税の上限額の設定があるや否やということ質問したわけですけども、別段設けていないということの答弁が今ありました。わたし個人的に聞いたところではですね、ある方が日吉津村に 40 万を、これちょっと定かどうかわからないので、あまりいい質問の仕方ではないかもわかりませんが、40 万したのにもうそこでっぺん打ちといいますか、それ以上はないですよというようなお答えをいただいて、いくらでもするのになということを残念がられた方がおられたように、わたしはお伺いをしたんです。でもその方は 40 万以上したいのになということよりも、たしか 40 万まででそれ以上はありませんとか何とかいうお答えが、役場の方からあった

ということで、残念がられておったんですけれども、それでまあ今お聞きするのに、そういうものは設けていないということであれば、再度その方にもっとなんぼでもできますよということをお伝えをしようかなと思ってその質問でした。以上二点。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員のご質問にお答えします。返礼品の開拓業務についてはですね、内容が開拓ということですので、商品を開拓していくために、その業者委託をして行っているんですけれども、その契約の中で要は寄附金額の 40 パーセントがサポート割合ということで、その内の手数料っていいですか、委託料が 7 パーセントということで行っておりまして、それに消費税ということで一応この 1 億 7,500 万円ですと、539 万円になるということで、まあそういう形で寄附金額の総額に対しての契約をしております。

ちなみに 2019 年 1 月から 10 ヶ月間で今のところ 52 品、70 業者の返礼品を開拓してきているということで、いろいろなものを新たに開拓したりですね、しておりましてこの寄附につながっているのかなということで、まあ成果は表われておるといふ具合思っております。

それから 40 万以上の件については、ちょっと担当の方からそういうことを聞いておりませんので、確認をさしてもらいたいと思いますけれども、もしかすると返礼品が 10 万以上というのが一番上になってますので、そういう所での話だったのかなという具合にはちょっと思うんですけれども、基本的には 10 万以上ということで、制限なくても 10 万以上の返礼品しかありませんので、まあ 100 万されても、200 万されても、この 10 万以上の品物がうなばら荘の利用券と、松葉ガニという具合に二つにありますので、その辺はちょっと確認をしてですね、本当にそういうことがあったのかちょっと確認をさしてもらって、もう一度お答えをさしていただければと、返答さしていただければと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員。

○議員（3 番 橋井 満義君） はい、今の委託業務については、今の答弁の中をではその開拓委託をしている業者が、今多分 70 社ぐらいをその業者さんが見つけてきて、そこをチョイスをして日吉津村さん、この 1 万円プランはこうですよ、これが 2 万円プランはこうでしょと、要するにコーディネート業務ですよ。まあ、中間業務ですね、それが総額で推移して変動するというのもあまり、何か理解できるようなできないようなことも思うんですけれども、額が変わったからといってその 70 業者が、73 業者に変わるから云々ということでもわたしはないように思いますので、この辺はちょっといっぺん契約の仕方なり云々は次年度の予算に向けて、再度検討された方がいいなというふうにわたしは思うところです。

と言いますのが、これが概ね全体の 14、5 パーセントやはり含めておりますから、大きなウエートなんです。それも含めてこれは、検討課題として捉えていただきたいというふうに思います。

それから額面がですね、たとえばじゃあ、ごめんなさい。10 万円の返礼がマックスの返礼品しかうちでは準備ができないということであればですね、おおむねその 3 割ですから 39 万 9,000 円、約 40 万ですね、ということでその返事をされたのではないかなと今伺いをしました。それで、これがいいとか悪いとかでなくて、うちが今 10 万円のものしかできないのであれば、たとえば 20 万でも 30 万のものでも、それを分割で送ってというような、10 万円相当なものを 3 回とかですよ。という手法もありうることでないかなと思いますよ。理解できます。40 万を 2 回に、じゃあ 80 万もらったら同じものを 2 ラウンドで中身を変えて、お送りしていくということも出てくるんじゃないでしょうか。ですよ、それを一括でたとえば 80 万をいただくということではなくて、そういうお客さまには逆にこちらの方が、うちはこれだけのものなんですけれども、2 回に分けてお願いをできませんでしょうかとか、要するにテクニックの問題もありじゃないかなと思います。ですからせっかくそれをしていただくというお客さんの声を实际聞いたもんですから、ちょっと残念だし、もったいないなと思ひまして、それともう一つはこの開拓業者がこれだけの手数料があるわけですから、委託料があるわけですから、わたしはさらにこの業者をお願いをしてですね、それ以上の額面の商品開拓をして、返礼ができるようなシステムも考えていただければいいなというふうに思います。その辺での、逆に村の姿勢としてはいかがなものでしょうか。以上で質問を終わります。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。まああの、先ほど申しましたように 10 万以上が二つしかありませんので、40 万ということでだいたい 3 割ということで、これぐらいいしかありませんよということだったのかなとは思いますが、たとえば 80 万される方については、40 万ずつされた方がというようなことはこちらの方から言うことはしていけるのかなと、まあ 80 万 1 回を 40 万 2 回に分けられたら、そういう形ができますよということもそれはあると思いますので、その辺はちょっと担当の方と、もともとの状況がどういう状況があるのか、もともと高額な方がどれだけあるのかというのを、ちょっとわたしの方も把握しておりませんので、その辺は状況に応じてということになると思います。

それから開拓の委託については、いろんなところに実績のある業者ということで使っておりますので、この辺は最初の契約が、そういう形で契約をしておりますので、その辺また契約を更新という部分では、その辺のあたりを検討はさせていただきたいなという具合に思います。

ただ、この開拓をお願いした委託ということでお願いした時点で、当時は 3 割に変えた時に 2,000

万をきった状況でしたけれども、この委託を含めたりそのサポートといいますか支払いをしていただくポータルサイトも増やしたりとか、そういうことをしながら今現在1億7,500万までできているということで、実際には成果として現れておるのかなという具合には思ってるんですけども、たしかに1億7,500万のうち、半分の5割が歳出ということで、実際の収入としては半分しかないのが状況です。そのあたりについては今後も検討課題かなという具合には思っておりますので、また新年度に向けてそのあたり検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

三島議員。

○議員（4 番 三島 尋子君） 4 番、三島です。返礼品というのがネピアとかいろいろ出てきますけれども、日吉津村で返礼品というのを開拓されるというか、作っていく、日吉津村の製品というそういうお考えはないでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） まああの、総務省のといいますか、国の指針が地場産品ということなんですけれども、なかなか日吉津村の方で地場産品というものがなかなかなくてですね、村独自の開発というのは難しい部分もありますけれども、商品開発の中では村内にあるたとえばコーヒー屋さんとか、いろいろなところでの開拓もしつつ増やしてきてる部分もありますので、その辺は努力していきたいという具合に思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） ほかにないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（井藤 稔君） 以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

これをもって会議を閉じ、令和2年第1回日吉津村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前 10 時 35 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員